

内閣総理大臣 安倍晋三様
外務大臣 岸田文雄様
経済産業大臣 茂木敏充様

以下の声明をお送りします。

日本政府の「核不使用を求める75カ国共同声明」署名拒否に抗議し プルトニウム増蓄をはかる核燃料サイクル政策の中止を求める声明

2012年10月国連総会第一委員会において、34カ国が共同提案した「核の非合法化」共同声明に日本政府は「核抑止の安全保障政策を否定するものだ」として参加を拒否した。そして再び、今年4月の2015年NPT再検討会議第2回準備委員会において、75カ国による「核兵器の人的影響に関する共同声明」にも、日本政府は署名を拒否した。

日本政府など核の傘のもとにある国々の参加を容易にするための妥協として「核の非合法化」の文言を削除し、「いかなる状況においても、核兵器がふたたび使用されないことが人類生存の利益になります。」とした内容の共同声明さえ拒否した。

その拒否理由について、声明の指摘する部分が日本のとる核抑止政策に一致しないことであるとしている。被爆地広島選出の岸田文雄外相は、「いかなる状況下でも核を不使用」の文言修正を、とりまとめ役の南アフリカやスイスに求めたが受け入れられなかったというが、広島、長崎の体験から核兵器が絶対に認められないという認識に欠けている。

今回の共同声明は、2010年のNPT再検討会議最終文書において「核兵器のいかなる使用も壊滅的な人的結果をもたらすことに強い懸念」が表明されたことを受け、国際人道法の観点から、核兵器の廃絶につなげようとする歴史的流れの中で出されたものである。

日本政府は、「核兵器のない世界」を求める国連決議案を自ら毎年提出しつつ、その一方で、日本にとっては核抑止力すなわち米国の核の傘が必要であるとする。核が使われないうちに必要なのは、核の非合法化ではなく、核抑止であると公言したことになるが、これでは核兵器のない世界など求めていると世界から認識されるであろう。

私たちは、このような日本政府の立場を認めることはできない。

日本は被爆国として、まさに非人道的な惨禍を身をもって経験した国であるからこそ、核の非合法化に向けて世界の先頭に立つ責任がある。被爆者は、核兵器は存在そのものが人類にとっての道徳的退廃であると訴え続けてきた。

核を保有することが核の使用を防ぐという抑止論には、何の根拠もない。むしろ核兵器に価値を見出す国がある以上、他の国も持ちたがり、世界に核は増殖していく。核が使われる危険は高まっている。核の使用を防ぐ唯一絶対的な道は、核兵器の全面禁止と廃絶であり、それを保証するための「核兵器禁止条約」の制定である。

さらに核兵器廃絶にとっての重要な問題は、使用済み核燃料の再処理計画と核兵器の関係である。

使用済み核燃料の再処理によって分離されるプルトニウムは、核兵器の材料となりうることは周知の事実である。

日本は既に約45トンという大量の分離プルトニウムを国内外に保有している。この上、青森県六ヶ所村の再処理工場の運転を始めれば、非核兵器国で唯一のプルトニウムの本格生産となり、一年に最大1000発の原爆を製造可能なプルトニウムが生産されることになる。

高速増殖炉計画は事実上破綻し、原子力規制委員会は「もんじゅ」について事実上の運転禁止命令を出している状況下で、プルトニウムの商業利用見通しは全くない。日本は、基本政策に反して、利用目的の説明できないプルトニウムを大量に備蓄していくことになる。

これでは周辺諸国から核武装の疑惑をもたれるのみならず、日本自身が将来核兵器を保有する潜在能力の維持を意図していると思えるを得えない。

また、プルトニウムの盗難や施設への攻撃の危険性も高まる。

さらに、日本が再処理を進めることは、核兵器の拡散につながる悪影響がある。

原発政策はすでに福島原発事故で完全に破綻してしまった。それにも関わらず、政府は、国内原発の再稼働や新建設にとどまらず、原子力産業の生き残りを図って、マレーシア、トルコ、インド、モンゴル、ブラジルなど数カ国との原子力協定を追求し原発プラントの輸出を進めようとしている。特にモンゴルには原発技術の提供の見返りとして、高レベル放射性廃棄物の受け入れ貯蔵を求めようとしており、これは放射能汚染の拡散を他国にまでもたらす危険なものである。取り返しの付かない福島原発災害を引き起こした当事国・日本の国家と資本がその生き残りをかけて他国への販路拡大に活路を見出す行為は非道徳的であり許されない。

日本政府が、甚大な放射能汚染、国民の生活基盤の破壊をもたらしている福島原発事故から学ぶべきは、原発安全神話の完全な崩壊の事実であり、結論すべきは原発の完全即時廃棄である。

また、政府が直ちになすべき任務は、原発事故によりもたらされた国民の健康と生活、環境の破壊に対する賠償であり、原発事故被爆者援護法の制定と全原発の廃炉である。

国家として、国民を核兵器や原発の脅威に晒し生きる権利を奪うのではなく、核兵器や原発を廃絶することによってその脅威を取り除き、国民に生きる権利を保障すべく国家の力を挙げて取り組むよう要請する。

2013年5月19日

核兵器廃絶をめざすヒロシマの会総会参加者一同